

台風等による休校措置の決定まで

台風等による休校要件をまとめました。十分にご理解ください。

午前6時段階本区に「暴風警報」または「〇〇特別警報」が発令された時は、終日休校となります。子どもたちは適宜家庭学習に励みます。

○休校連絡は直接区教委から学校メールで登録家庭に通知されます(新設)。

※こうしたこともあるので極力学校メールに登録をお願いします。

○一度休校発令されればその後(1分後でも)解除されても休校のままです。

○注意報では休校にはなりません。学校は通常授業をしております。

危険を避けて適宜(遅れても遅刻なし)登校させてください。

休校当日は教職員が出勤できず連絡不能もあり得ます。その場合でも上記の通りですのでご承知ください。